令和２年２月吉日

ご担当者様

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 ｸﾘｪｲﾄ神戸 9 階
弁護士法人 東 町 法 律 事 務 所
Tel:078(392)3100　Fax:078(392)3113

第１２４回　東町法律事務所
法律実践セミナーのご案内

拝啓　皆様におかれましては，益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
　本日は，下記のとおり，第１２４回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。
　つきましては大変ご多用中とは存じますが，この機会に是非ともご出席賜り今後のご活躍の一助としていただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。
　皆様からのお申込みを，心よりお待ち申し上げております。

敬具

記

《　日　時　》　令和２年２月２０日（木）午後３時～５時
《　場　所　》　弁護士法人東町法律事務所　神戸事務所　セミナー室（10 階）
　　※東京事務所・今治事務所ではTV会議によりご参加いただけます。
《担当弁護士》　小野法隆・脇山泰朋
《 テ ー マ 》　「職場におけるパワーハラスメント対策について」

【担当弁護士から一言】
　昨年の労働施策総合推進法の改正により，職場におけるパワーハラスメント防止のために，雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりましたが，その具体的な措置内容は，本年１月１５日に厚生労働省が告示した「職場におけるハラスメント関係指針」により示されました。
　そこで，本セミナーでは，同指針の内容を踏まえた企業が講じるべき対策の留意点等を説明させていただきます。また，合わせて，セクシャルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策についても言及させていただきたいと考えております。

◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇　参 加 申 込 書　◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆

弁護士法人東町法律事務所　神戸事務所宛　　[Fax；078(392)3113]

令和２年２月２０日（木）の第 124 回『東町法律事務所法律実践セミナー』に申し込みます。

＊会社・団体名　（　　）
＊ご参加者名　（　　・　　）
＊連絡先 Tel　（　　－　　－　　）
＊参加場所　いずれかに〇をつけてください。
（　神戸事務所　・　東京事務所　・　今治事務所　）

※　受付票は発行しておりません。
※　定員の関係上，複数名でお申込みされたお客様につきましては，人数を調整させていただく可能性がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
※　次回より，当事務所からのお知らせやセミナーのご案内をメールで希望されます方は，メールアドレスをご記入ください。

（E-Mail：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）